

2015 October No.513

contents

- ▶小竹町のお財布の中を見てみよう 2
- ▶社会保障・税番号(マイナンバー)制度が始まります。 4
- ▶みんなのひろば 6
- ▶点描・町長の動き 7
- ▶役場からのお知らせ 8
- ▶読書の森 12
- ▶健康情報 13
- ▶暮らしの情報 14

10月号



「エアコンがついた〜!」

子どもたちのよりよい学習環境を整えるため、町内各小学校の教室にエアコンを設置しました。夏休みに入ると同時に工事を始め、工事関係者のみなさんのおかげでなんとか2学期に間に合うことができました。

9月1日始業式の日、長い夏休みを終え元気に登校した児童たちは、設置されたエアコンを見て、とても喜んでいました。

心も体も大きく成長する2学期。しっかりと体調を整え、元気に頑張ってほしいと思います。

◀試運転で涼しい風が流れ出し、歓声を上げる西小1年生の児童たち

平成26年度決算が町議会9月定例会で認定されました。

町が行っている事業は、皆さんの税金や国・県からの補助金などでまかなわれています。決算は、それらのお金が皆さんの暮らしやまちづくりの中で、どのように生かされたかをまとめたものです。

平成26年度の収入額は52億840万円、支出額は50億6,126万円で、1億4,714万円の黒字でした。

収支の中には、平成27年度へ繰り越した事業費とそれに充てる財源が含まれており、これを差し引くと、実質の黒字額は6,534万円となります。



収入 52億840万円 一般会計

自主財源		自主財源の主な内容	
自主財源	町 税	7億4,238万円(14.3%)	●町税 住民税や固定資産税など
	諸収入	8,806万円(1.7%)	●繰入金ほか 基金繰入金、前年度繰越金、財産収入、使用料、手数料、負担金など
	繰入金ほか	7億9,904万円(15.3%)	合計▶16億2,948万円(31.3%)
	地方譲与税ほか	1億6,677万円(3.2%)	
	地方交付税	19億2,715万円(37%)	○地方交付税 国税の中から一定基準の金額を国が地方公共団体に交付する税
	国県支出金	8億4,009万円(16.1%)	○町債 借入金
依存財源		依存財源の主な内容	
依存財源	町 債	6億4,491万円(12.4%)	合計▷35億7,892万円(68.7%)

一般会計の収入総額は52億840万円で、前年度に比べ1億5,099万円減少しています。

収入は、町が確保できる「自主財源」と、国や県に頼った「依存財源」に分けることができます。

自主財源は、町税や使用料、手数料、財産収入、繰入金などで、総額は16億2,948万円で、収入全体の31.3%でした。そのうち、町税は前年度に比べて4.8%増加し、7億4,238万円でした。

平成26年度は、町民1人あたり9万1,212円の税金を納めたこととなります。

地方交付税などの依存財源の総額は、前年度に比べ、4億7,786万円(11.8%)減少しました。また、平成26年度は、蛇牟田川洪水対策事業に係る補助金等、国庫支出金は減少しましたが、依然として、依存財源が収入全体の68.7%を占める収入構成となっています。

後期高齢者医療 特別会計	国民健康保険 特別会計	特別会計
75歳以上の高齢者などの医療費をまかなうための会計です。	自営業の人や退職者の医療を給付する会計です。	
収入▶1億3,300万円 支出▶1億3,266万円	収入▶10億6,506万円 支出▶10億6,238万円	収入 15億9,040万円
◎主な収入は保険料で、主な支出は後期高齢者医療広域連合への納付金です。	◎主な収入は、保険料と国庫支出金で、主な支出は医療費です。	支出 15億7,511万円
◎対象者…1,453人	◎対象…1,365世帯 2,153人	

町には、一般会計のほかに特定の目的のために設けられた4つの特別会計と病院・水道事業のための公営企業会計があります。

これらの会計は、税・保険料・診療費・使用料のほか、国・県の補助金、一般会計からの繰入金などによって運営され、わたしたちの暮らしに役立つ事業を行っています。



議会費 7,826万円(1.5%)	
総務費 6億4,712万円(12.8%)	
民生費 12億3,252万円(24.4%)	
衛生費 5億7,988万円(11.5%)	
労働費 606万円(0.1%)	
農林水産業費 1億2,781万円(2.5%)	
商工費 2,336万円(0.5%)	
土木費 8億2,213万円(16.2%)	
消防費 2億8,980万円(5.7%)	
教育費 6億2,842万円(12.4%)	
公債費 6億2,590万円(12.4%)	
諸支出金 0万円(0%)	

●支出の主な内容

▶総務費

小竹・天道線バス路線維持負担金(373万円)、地域交通体系整備事業負担金(336万円)

▶民生費

国民健康保険特別会計繰出金(1億1,117万円)、社会福祉法人小竹町社会福祉協議会補助金(2,542万円)、学童保育事業業務委託料(1,549万円)、児童手当(9,485万円)、乳幼児医療費(1,032万円)、広域入所児童委託料(1,565万円)、介護保険広域連合負担金(1億5,747万円)、後期高齢者医療広域連合負担金(1億2,228万円)、後期高齢者医療特別会計繰出金(4,627万円)、障害者自立支援給付費(2億1,712万円)、障害児通所支援給付費(1,087万円)、重度障害者医療費(2,459万円)

▶衛生費

町立病院事業特別会計繰出金(1億2,500万円)、廃棄物処理委託料(5,374万円)、宮若市外二町じん芥処理施設組合負担金(1億3,189万円)、ふくおか県央環境施設組合負担金(8,747万円)

▶労働費

宮若・小竹シルバー人材センター運営補助金(606万円)

▶農林水産業費

米麦共同乾燥調製施設改修工事(1,080万円)、農業集落排水事業特別会計繰出金(2,224万円)

▶商工費

地域経済活性化支援事業費補助金(227万円)、小竹町商工会補助金(150万円)

▶土木費

道路補修工事(4,201万円)、御徳・額田線道路改良工事(4,809万円)、蛇牟田川洪水対策事業(3億4,723万円)

▶消防費

消防自動車購入(1,877万円)、直方・鞍手広域市町村圏事務組合消防事業特別会計分担金(2億4,317万円)

▶教育費

小学校空調設備工事設計業務委託(1,669万円)、中学校大規模改造および耐震補強工事(2億2,644万円)、幼稚園改修工事(4,069万円)

支出を性質別に見てみると、人件費、物件費、補助費など支出の効果が翌年度以降に及ばない「消費的経費」が26億8,153万円で、支出の53%を占めています。

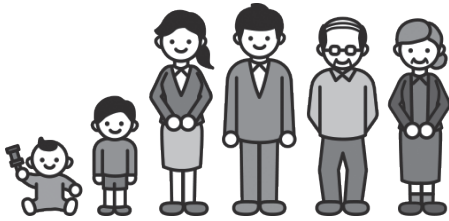
また、普通建設事業費など支出の効果が翌年度以降に及ぶ「投資的経費」が10億3,523万円で、支出の20.5%です。

その他の経費が13億4,450万円で、支出の26.5%を占めています。

水道事業 特別会計	病院事業 特別会計	公営企業 (病院事業・水道事業) 会 計	公共下水道事業 特別会計	農業集落排水事業 特別会計
水道事業の経営のために設けられた独立採算制の会計です。	町立病院事業の経営のために設けられた独立採算制の会計です。		公共下水道事業に伴うし尿、生活雑排水の処理および遠賀川中流域下水道事業を行うための会計です。	農村地域におけるし尿、生活雑排水の処理を行うための会計です。
				
収入▶2億188万円 支出▶2億1,557万円	収入▶6億5,612万円 支出▶7億536万円	収 入 8億5,800万円 支 出 9億2,093万円	収入▶3億5,493万円 支出▶3億4,266万円	収入▶3,741万円 支出▶3,741万円
◎収入の大部分は水道使用料で、主な支出は、浄水場管理費など安全な飲み水を作るための費用です。	◎収入の大部分は診療費です。主な支出は、人件費と医薬材料費です。		◎主な収入は、国庫支出金、一般会計からの繰入金、町債です。主な支出は、公共下水道建設費および遠賀川中流域下水道建設費負担金です。	◎主な収入は、使用料、一般会計からの繰入金で、主な支出は施設管理運営費です。

平成27年10月から

社会保障・税番号 (マイナンバー)制度が 始まります。



【問い合わせ 税務住民課住民係 ☎ 2・1217】



- ・被災者生活再建支援金の支給
- ・被災者台帳の作成事務など



- ・税務当局に提出する確定申告書、届出書、調書などに記載
- ・税務当局の内部事務など



- ・年金の資格取得や確認、給付
- ・雇用保険の資格取得や確認、給付
- ・医療保険の給付請求
- ・福祉分野の給付
- ・生活保護 など

マイナンバーとは？
日本国内全住民が持つ12桁の番号のことです。平成28年1月から社会保障・税・災害対策の分野で利用されます。

マイナンバーの通知カードは
転送不要の簡易書留で
届きます！

紙製の通知カードが10月5日以降に住民票のある住所へ世帯ごとに転送不要の簡易書留で送付されます。(おおむね10月中旬から11月中旬に配達される予定です。)

通知カードは、税や社会保障の手続きで自分のマイナンバーを証明する大切な書類です。間違つて捨てたり、破棄したりしないでください。

マイナンバーは一生使うものです。通知カードは大切に保管してください。紛失すると、役場で再交付の手続きを行い、手数料として五百円が必要になります。

簡易書留は再配達が可能で、郵便局の窓口での受け取りもできます。必ず受け取るようにしてください。



通知に同封される物

●通知カード

●個人番号カード交付申請書兼電子証明発行申請書

●個人番号カード申請書の返信封筒

●マイナンバーの説明用パンフレット

個人番号カードが
申請できます。

通知に同封される「個人番号カード申請書」で個人番号カードが申請できます。個人番号カードは、公的機関が発行する本人確認書類として利用できます。

※紙製の通知カードは、本人確認書類にはなりません。

※初回の交付手数料は無料です。

※申請には顔写真(縦四・五cm×横三・五cm)が必要です。

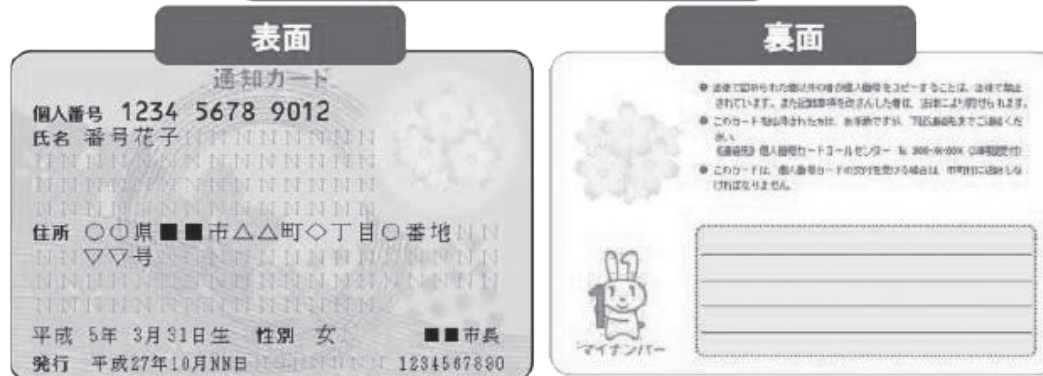
※交付の申請は任意です。

マイナンバー制度に
便乗した詐欺等に
ご注意ください！

マイナンバー制度の開始に伴い、マイナンバー制度に便乗した詐欺等が発生する恐れがあります。マイナンバー

通知カード（イメージ）

10月中旬から11月中に郵送されます。



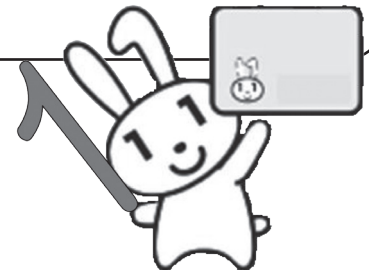
交付申請（無料）

個人番号カード（イメージ）

平成28年1月以降に申請により取得できます。



大切に保管してね！



◆社会保障・税番号（マイナンバー）制度に関するお問い合わせ

マイナンバーコールセンター

☎ 0570・20・0178

【全国共通ナビダイヤル】

平日9時30分から17時30分まで
（土日祝日・年末年始を除く）

※お掛け間違いのないよう、くれぐれもご注意ください。

※ナビダイヤルは通話料がかかります。

※一部IP電話等で上記ダイヤルにつながらない場合は、【☎050・3816・9405】におかけください。

※外国語対応（英語・中国語・韓国語・スペイン語・ポルトガル語）は【☎0570・20・0291】におかけください。



マイナンバーキャラクター
マイナちゃん

制度の関係で、行政機関から何らかの手続きを求めたり、個人情報照会することはありません。不審な電話や訪問があったときは、一人で対応することとを避け、家族や警察等に相談してください。個人情報伝えず、現金の支払いや振り込みをしないでください。



◎親睦を深めました！

8月19日、南住民センターで峰畑区サロン「ときめきクラブ」と子ども会が交流会を行いました。「ときめきクラブ」のメンバーや区の老人会役員、子どもたちとその保護者が多数参加しました。午前中はそうめん流しや食事会を行い、親睦を深めました。午後は町のサロン指導者である尾中美穂さんと介護士の大和静枝さんをお招きし、輪投げやボール遊び、脳トレなどをして楽しみました。そして交流会の最後には、サロンのかたから子どもたちへときめきクラブ会長・斎藤一枝さんのご主人手作りの竹細工を、子どもたちからサロンのかたへ手作りのマグネット付き小物入れを、それぞれプレゼント交換しました。

サロンのメンバーにとっても子どもたちにとっても、貴重なふれあいの場となり、楽しい時間を過ごすことができました。



◎働くことについて学びました

小竹中3年生が9月16日から18日までの3日間、近隣市町の医療・介護施設や幼稚園・保育園、コンビニなどに協力いただき、職場体験学習を行いました。デイサービス「かりん」(御徳3区)ではことし初めて2名の実習生を受け入れました。初日の16日、実習生の藤本恭輔さんは「着替えの補助をするのが大変。」と早速仕事の大変さを感じた様子。同じく田上瞬也さんは「介護の仕事に就くのが目標なので、働く様子をしっかり学びたい。」と意欲的に話しました。

◎祝100歳！おめでとうございます

ことし100歳を迎えた祝直人(大正4年2月2日生まれ・御徳3区)さんに、9月16日、松尾町長からお祝いの花束と記念品が手渡されました。施設の皆さんが見守る中、花束を受け取りながら祝さんは「ありがとうございます」と何度も何度もお礼の言葉を述べ、とてもうれしそうな様子でした。御飯をよく食べ、施設の皆さんとお話するのが楽しみだという祝さん。妻・ヒデノさんもことし98歳と、健康長寿のご夫婦です。これからも夫婦仲良く、元気に長生きしてくださいね。





町長の動き

— 8月21日から9月20日まで —

8月21日	富士総合火力演習(～23日まで)	静岡県
	中流域下水道関連市町首長会議	直方市役所
8月24日	商工会会長 来庁	町長室
	国勢調査調査員説明会	総合福祉センター
8月25日	台風15号防災対策会議	庁内会議室
	商工会会長 来庁	町長室
8月26日	筑豊フィルハーモニー管弦楽団 大村氏来庁	商工会議所
	「小竹に住みたい」まちづくりの会定例会	町長室
8月27日	直方県土整備事務所長 来庁	町長室
	県男女共同参画推進課長 来庁	町長室
8月28日	古河機械金属 松本専務 来庁	町長室
	砂防協会 来庁	
8月29日	宮野消防団長 褒章受章祝賀会	グランドベルズ飯塚
	久住会納涼夏祭り	久住会
8月30日	小竹学園開園20周年記念式典	直方いこいの村
8月31日	総合教育会議	中央公民館
9月1日	庁義	庁内会議室
	福岡県町村会理事会	自治会館
9月2日	宮若市外二町じん芥処理施設組合長来庁	町長室
	小竹町表彰審査委員会	庁内会議室
	第6回定例会(～16日まで)	議場
9月3日	宮若市外二町じん芥処理施設組合	
	正副組合長会議	くらじクリーンセンター
9月6日	小竹町民ゴルフ大会	ミッションパレーゴルフクラブ
	第22回松岩菩提提供養祭	中央公民館
9月11日	自治会長会等役員会	庁内会議室
	行政改革推進本部会議	
9月12日	隊友会筑豊地区会総合行事	のがみプレジデントホテル
9月13日	七福区敬老会	七福コミュニティセンター
	栄町区敬老会	栄町集会所
9月16日	敬老祝い表敬訪問	訪問先
9月17日	路線バス利用促進キャンペーン	福銀駐車場
9月18日	法務局戸籍現地指導支局長面談	町長室
	自治会長会等合同会議	総合福祉センター
9月20日	勝野1区敬老会	勝野1区公民館
	御徳2区敬老会	東住民センター

点描

町 長 コ ラ ム

雄大な富士の麓に広がる東富士演習場を舞台に、陸上自衛隊最大イベントである「富士総合火力演習」の招待を受けた。専守防衛の理念に基づき、最新鋭を誇る各種装備とさまざまな実弾演習の迫力、そして日頃の鍛錬を積み重ねた隊員各位の勇姿に触れた。「この演習は、国民の陸上自衛隊に対する理解を得るため、開催している。いかに厳しい任務

を付与されようと、『覚悟』と『準備』を持つて肅々と任務を遂行できる態勢を保持するため、日頃から厳しい訓練に精進している。」(宮本陸上幕僚長の言)この演習を拝見し、平和を維持するための自衛力の必要性を認識し、東富士演習場をあとにした。約二百二十年前世に出た本で、「永遠平和のために」(哲学者カント作)を翻訳した池内紀(いけうち

おさむ・ドイツ文学者)さんのエッセーが目をつけた。この本は、長い歳月を経て国際連合を生み出すもととなり、日本国憲法第九条の基本理念となっている。「カントによると、隣り合った人々が平和に暮らしているのは人間にとって『自然の状態』ではないのである。むしろいつもひそかな『敵意』のわだかまっている状態こそ自然な状態であって、だ

からこそ政治家は平和を根付かせるために、あらゆる努力を続けなければならない。そのような平和を根付かせるためには、ひとかたならぬ「忍耐と知恵」が必要である」とつづられ、少しだけこの哲学者の理性のすごさに触れた。

小竹町長

松尾勝徳

小竹旬句会

阿部天風 選

絵てがみの期せず二通や秋うらら 豊崎 民恵

秋茄子やピリりと舌に朝の膳 時川寿美子

鳳仙花ずらりと並び通学路 門田 睦子

さわやかや米寿の髪をカットして 小嶋 亮子

喉越しのほのかに青き新豆腐 尾上 礼子

小竹同人句会

阿部天風 選

口汚しほどを隣へむかご飯 松尾 治子

曼珠沙華燃ゆるひと叢句碑の径 原賀 静子

たまさかの風に息する処暑の風 松尾清一郎

処暑の風胸躍らせる旅心 安藤つき子

さわやかと鳴珂野を渉る処暑の風 選者 吟

俳句



国民健康保険被保険者を対象とした インフルエンザ予防接種の予約受付が始まります

問い合わせ▶健康増進課保険年金係 ☎ 2・1224

国民健康保険への加入の手続きは14日以内に

職場の健康保険(健康保険組合や共済組合など)に加入している人、後期高齢者医療制度に加入している人および生活保護を受けている人を除くすべての人が国民健康保険に加入します。

退職により職場で加入していた健康保険をやめたときや職場の健康保険の被扶養者から外れたときは、事業所が発行する資格喪失証明書を持参の上、14日以内に保険年金係窓口(8番)で加入の手続きを行ってください。

職場の健康保険に加入したときは 喪失の手続きを忘れずに

国民健康保険に加入している人が就職等により職場の健康保険(健康保険組合や共済組合など)に加入したときは、国民健康保険の喪失手続きが必要です。新しくできた被保険者証を持参の上、保険年金係窓口(8番)で喪失の手続きを行ってください。

1224)で申し込み

健康増進課保険年金係
窓口または電話(☎ 2・

千円



【申込方法】

(※木曜日は19時まで)

分まで

平日8時30分から17時15

【受付時間】

(※土日・祝日は除く)

日(火)まで

10月1日(木)から10月20

【受付期間】

●予約申込

第締め切ります。)

百五十人(※定員になり次

●予約受付人数

国民健康保険被保険者

満40歳から64歳までの国

●対象者

【注意事項】

・受付時に接種希望日を伺いますので、希望日を決めてからご連絡ください。

・申込受付は、定員になり次第締め切りますので、接種希望日が決まっているときは、お早めにお申し込みください。

●予防接種について

【実施期間】

11月2日(月)から12月19日(土)まで

【実施場所】

加来医院、医療法人菊地医院、林医院、小竹町立病院

【接種料金】



今月の納税

税金は納期限までに納めましょう

問い合わせ▶税務住民課収納係 ☎ 2・1216

集合税

一町県民税・固定資産税・国民健康保険税一

納期限 11月2日(月)

【口座振替日 10月26日(月)】

▼税の公平性

納付期限内に税金を納めた人との税の公平性を保つため、納期限が過ぎた後も納付がない場合、督促状を送ります。督促後、完納されないときは差押え等の処分の対象になりますので、納期限までの納付をお願いします。

▼口座振替による納税について

振替日は毎月25日

(振替日が休日の場合は翌営業日、12月と2月は22日)です。自動的に指定の口座から税金が引き落とされるので、納め忘れの心配がありません。手続きは、町指定金融機関(福岡銀行、西日本シティ銀行、福岡ひびき信用金庫、飯塚信用金庫、直鞍農協、ゆうちょ銀行)または税務住民課で行えます。

■直鞍地区合同公売会を開催します

小竹町では、町税の滞納処分のため差し押さえた財産を、直鞍地区合同で公売します。

【日時】11月7日(土)9時30分開場予定

【場所】マリーホール宮田(宮若市中央公民館横)

※小竹町中央公民館ではありませんので、お間違いのないようお気を付けください。

【必要なもの】買受代金、身分証明証、印かん、(代理人の場合)委任状





平成27年度 町営住宅入居者を募集します

問い合わせ▶管財課住宅管理係 ☎2・1215



年に一度は健康診査を 受けましょう

問い合わせ▶福岡県後期高齢者医療広域連合
お問い合わせセンター ☎092651・3111

▼入居申込者全員の所得金

【募集団地】毛勝団地2階建て、本町団地2階建て、栄町団地2階建て

【入居予定日】11月1日(日)

【入居資格】▼入居者または同居者が、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第6号に規定する暴力団員ではない人▼現に同居し、または同居しようとする親族(婚姻の届出をしないが事実上婚姻関係と同様の事情にある人その他婚姻の予定者を含む。)があること。

福岡県後期高齢者医療制度の被保険者を対象に、生活習慣病の予防および早期発見・早期治療を目的に健康診査を実施しています。

平成27年度の受診期限は平成28年3月31日です。まだ受診していない人は、お早めにご予約の上、受診してください。実施医療機関がわからない場合は、お気軽にお問い合わせください。

額 扶養親族一人につき38万円の控除後を12で割った金額が15万8千円以下

※今回は2階建てのみの募集ですので、単身での応募はできません。

【申込受付】●期間▼10月1日(木)から10月13日(火)まで ●時間▼8時30分から17時15分まで(土日・祝日除く)ただし、木曜日は19時まで ●場所▼役場管財課住宅管理係

【抽選日】10月20日(火)10時

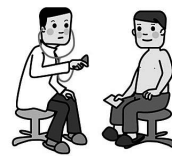
【抽選会場】総合福祉センター12階和室

【受診の際に必要なもの】被保険者証(保険証)、広域連合が郵送した受診票

※受診票が見あたらない場合は再発行をいたしますので、お問い合わせください。

【自己負担金】五百円

※生活習慣病(糖尿病や高血圧症など)で治療中の人は受診の対象となります。



申請はお済みですか? 2つの給付金

問い合わせ▶福祉課一般福祉係・子育て支援係 ☎2・1219

■ 臨時福祉給付金

【支給額】1人につき6,000円

【対象者】平成27年度分の住民税が課税されていない人(住民税において、課税者の扶養となっている場合や生活保護受給者等は対象外)

【申請期間】平成28年2月3日(水)まで受付中

※対象と思われる人には、7月下旬に申請書一式を郵送しています。

【申請に関する問い合わせ】福祉課一般福祉係(⑨番窓口)

※平成27年1月1日時点で住民票がある市区町村への申請になります。

■ 子育て世帯臨時特例給付金

【支給額】対象児童1人につき3,000円

【対象者】平成27年6月分の児童手当を受給した人(特例給付受給者は対象外)

【対象児童】平成27年6月分の児童手当の対象となる児童

【申請期間】平成27年12月1日(火)まで受付中

※対象と思われる人には、6月上旬に申請書一式を郵送しています。

【申請に関する問い合わせ】福祉課子育て支援係(⑨番窓口)

※平成27年5月31日時点で住民票がある市区町村への申請になります。

●詳しくは、申請書と同封の「お知らせします。2つの給付金(平成27年度)」のチラシまたは、小竹町ウェブサイト(<http://town.kotake.lg.jp>)でご確認ください。

●両給付金ともに、平成27年10月から支払い予定です。





平成27年10月1日から、子ども医療費の助成が始まりました

～子ども医療証を医療機関の窓口で健康保険被保険者証と一緒にご提示ください～

問い合わせ▶健康増進課保険年金係 ☎2・1224

★子ども医療費助成制度の対象者

入院外	小学校1年生から3年生(9歳に達する日以後の最初の3月31日)まで
入院	小学校1年生から6年生(12歳に達する日以後の最初の3月31日)まで

※ただし、生活保護法による医療助成を受けている人、重度障害者医療およびひとり親家庭等医療の受給対象者は、受給できません。

★医療機関窓口での一部負担金額

入院外	1医療機関につき、800円/月
入院	1医療機関につき、500円/日(月20日限度)

※健康保険の対象とならない医療費および入院時食事療養標準負担額、生活療養標準負担額は、助成の対象となりません。

子ども医療費受給資格申請を行い、認定を受けた人に子ども医療証をお送りしています。10月1日以降、お子さんが医療機関を受診するときは、窓口で健康保険の被保険者証と一緒にご提示ください。

■高額な医療を受ける際は、限度額認定証を併せてお使いください

入院などで診療費が高額となる医療を受ける際は、加入している健康保険

の限度額認定証を取得していただきますよう、ご協力をお願いします。

■乳幼児医療について

小学校就学前までの乳幼児を対象とした「乳幼児医療費支給制度」については、現在実施している内容に変更はありません。



町民ソフトボール大会(秋) 参加チーム募集!

問い合わせ▶教育課社会教育係 ☎2・0452

【日時】10月25日(日)8時から15時まで※雨天中止

【場所】小竹町民野球場・町民グラウンド(A・B)

【参加資格】小竹町在住・在勤の、健康で元気な人

【応募期間】10月1日(木)から10月16日(金)まで

【監督者会議】

●日時: 10月20日(火)19時から

●場所: 中央公民館会議室

【申込方法】電話または中央公民館に直接申し込み

(☎2・0452)



【主催】小竹町ソフトボール協会



第4回小竹町民ゴルフ競技会 競技結果

問い合わせ▶教育課社会教育係 ☎2・0452

9月6日(日)に、ミッシェンバレーゴルフクラブで第4回小竹町民ゴルフ競技会を開催しました。当日はあいにくの天気でしたが、男性45名、女性5名合計50名が参加し、大いに盛り上がりました。成績上位者は下記のとおりです。



敬称略

優勝	濱田 英二郎
準優勝	中島 博美
3位	柴田 浩
4位	武谷 重之
5位	伊藤 成年
6位	田中 正信



小竹町民まつり2015を開催します！

問い合わせ▶小竹町民まつり実行委員会事務局(まちづくり政策課企画係) ☎2・1214

11月14日(土)・15日(日)に町中央公民館周辺で小竹町民まつりを開催します！楽しいステージやバザー、盛りだくさんのイベントでまつりを盛り上げます。

皆様のご来場をお待ちしています！

14日 (土)	絵画・書など創作品の展示 子どもたちの発表会
15日 (日)	絵画・書など創作品の展示 ステージでのダンス・カラオケ・餅まき・抽選会、バザー、お茶会 など



★バザー券を販売します！

15日に使えるバザー券を500円(100円券5枚セット)で販売します。バザー券には15日の抽選会の抽選券が1枚付いています。※バザー券の当日販売はありません。

■バザー券販売日

10月11日(日)から11月13日(金)まで

※10月11日(日)はふれあい運動会会場でも販売します。

■バザー券販売場所

○小竹町商工会販売窓口(5か所)

- ・(有)ファッションステージフクナガ(小竹区) ☎2・0051
- ・(有)パナックスカトー(峰畑区) ☎2・0065
- ・Yショップ新多店(新多区) ☎2・6631
- ・(有)スズキ中央販売(中央区) ☎2・3362
- ・酒倶楽部やの(御徳2区) ☎2・0607

○(平日のみ)小竹町役場会計課 ☎2・1958 / 町中央公民館 ☎2・0452

※小竹町商工会販売窓口については、営業時間内での販売とします。

※お茶券(300円)も役場会計課と中央公民館で同時に販売します。



「5年の後納制度」が利用できるようになります

問い合わせ▶国民年金保険料専用ダイヤル ☎0570・011・050 / 直方年金事務所 ☎0949・22・0891

過去5年以内に納め忘れた国民年金保険料を納付することで、将来の年金額を増やすことができる「後納制度」が、平成27年10月1日から3年間限りの特例として開始されます。

ただし、老齢基礎年金を受給している人などは、後納制度を利用することはできません。

後納制度を利用するには、申し込みが必要です。

詳しくは「国民年金保険料専用ダイヤル」または、お近くの年金事務所へお問い合わせください。

国民年金保険料専用ダイヤル ☎0570・011・050

直方年金事務所 ☎0949・22・0891



西小フェスタ2015 開催！

問い合わせ▶小竹西小学校 ☎2・0079

【日時】11月8日(日)10時から13時まで

【場所】小竹西小学校体育館

【内容】



●校区内での鼓笛演奏と呼び込み	【8時40分から9時10分まで】
栄町公園・本町公園・新多コミセンで演奏します。	
●交流集会	【9時45分から12時まで】
体育館で音楽劇や合唱などを児童が発表します。地域のかたの発表も予定しています。	
●昼食	【12時10分から12時50分まで】
体育館で、会食する予定です。	
●閉会式	【13時から】

※駐車場は運動場をご利用ください。西門よりお入りください。

そらまめの あたらしいベッド

なかや みわ／作
小学館



そらまめくんのベッド、まえよりわたがぺちゃんとしててげんきがない。えだまめくんからきいた「わたのき」をさがしにでかけていきました。みちみち あうむしたちにきいてみると、ちようちょさんがしていました。おがわをわたってついたところにあった「わたのき」は。

のっていこう

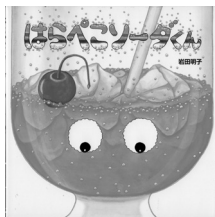
木内達朗／作
福音館



おとうさんと おでかけ。まずはバスにのって…絵の中にいろんな乗り物も出てきます。さて、何に乗って、おとうさんはどこへ連れて行ってくれるのかな？

はらぺこソーダくん

岩田明子／作
佼成出版社



はらぺこソーダくんはいつもはらぺこ。きょうもストローをによろ～と のぼしていくと…。音と色で楽しむユーモラスな食べ物絵本です。

再入門 オトナのための城

柘出版社



ここ数年の城ブーム。全国の城が1500年代の終わりから、1600年代の初めに築城され、400周年を迎える城も多くあります。今年修復を終えた「白鷺城」こと姫路城。今年、国宝に指定された松江城。天空の城と呼ばれる雲海の中に浮かぶ兵庫県の竹田城址。あなたが知っている城はいくつありますか？

あの家に暮らす四人の女

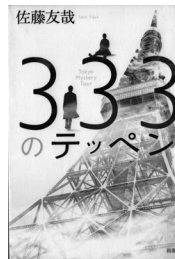
三浦しをん／著
中央公論社



謎の老人の活躍としくじり。ストーリーカー男の闖入。いつしか重なり合う、生者と死者の声——。古びた洋館に住む女四人の日常は、今日も豊かでかましい。谷崎潤一郎メモリアル特別小説作品。

333のてっぺん

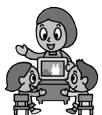
佐藤友哉／著
新潮社



三百三十三メートルのてっぺんで男が死んだ。東京タワーの頭頂部で。事件は一度では終わらなかった。26歳のオレはセーラー服の女子高生と出会う。四百四十四匹の犬が忽然と消える話。五百五十五に砕け散った骨片。六百六十六メートルの高さには到底とどかない東京スカイツリー。東京で起こるミステリーの数々。

子どもたちに絵本の楽しさを伝えています

みて！きいて！
おたのしみおはなし会



日時▶10月25日(日)
11:00～12:00

場所▶小竹町中央公民館

内容▶大学生のお姉さんによるおはなし会

★大人のおはなし会★
次回は平成28年3月1日(日)！



開館時間 8:30～17:15
問い合わせ 中央公民館 ☎2・0452

今月の健康行事

▶小竹町立病院で火曜日に各種予防接種を実施しています。都合により実施していない場合もありますので、詳しくは小竹町立病院へお問い合わせください。

※要予約…小竹町立病院 ☎2・0282

▶内容によっては事前に予約が必要なものや対象者が限られる場合がありますので、保健センターに問い合わせください。

▶ウォーキング教室には、上靴、水筒、タオルを持参してください。

▶転倒予防教室には、バスでの送迎をいたしますので、送迎を希望されるかたは事前に申し込みをしてください。また、上靴、水筒、タオル、バスタオルを持参してください。

予約・問い合わせ…保健センター ☎2・1864

10月

16日(金)：ウォーキング教室

10時～10時30分

町民体育館

17日(土)：特定健診・基本健診・各種がん検診

8時30分～10時

保健センター

22日(木)：特定健診・基本健診・各種がん検診

8時30分～10時

保健センター

23日(金)：ウォーキング教室

10時～10時30分

町民体育館

30日(金)：ウォーキング教室

10時～10時30分

町民体育館

31日(土)：特定健診・基本健診・各種がん検診

8時30分～10時

保健センター

11月

4日(水)：転倒予防教室

13時～13時30分

中央公民館

6日(金)：ウォーキング教室

10時～10時30分

町民体育館

10日(火)：乳児健診

13時15分～13時45分

保健センター

13日(金)：糖尿病と脳卒中(医師による講話)

13時15分～13時30分

保健センター



平成27年度

高齢者インフルエンザの予防接種について

インフルエンザの予防接種を受けると、インフルエンザにかかりにくくなる、あるいはかかっても症状の重症化をおさえることができ、肺炎や気管支炎などの合併症をおこす危険性がおさえられます。感染や発生そのものを完全には防御できませんが、重症化や合併症の予防には予防接種が有効な手段です。

①接種対象者(接種を受ける日の年齢が基準)および接種料金

●65歳以上で接種を希望する人 ▶接種料金 1,000円

●60歳以上65歳未満の、心臓やじん臓、呼吸器に重い病気がある人(身体障害者手帳1級程度)およびヒト免疫不全ウイルスにより日常生活がほとんど不可能な程度の障害をもつ人で接種を希望する人 ▶接種料金 1,000円

※上記の接種対象者のうち生活保護受給者は接種料金が無料です。(医療機関へ診療依頼書または生活保護受給証明書の提示が必要です。)

②予防接種が受けられる医療機関

医療機関は近隣の直方鞍手地区や飯塚地区をはじめ、福岡県内の指定医療機関で接種が受けられます。日頃、身体の状態を診てもらっているかかりつけ医に御相談ください。小竹町内での医療機関は次のとおりです。事前に予約が必要です。

医療機関名	所在地	電話番号(09496)
加来医院	勝野3547-2	2-0055
医療法人菊地医院	御徳1972-2	2-1861
林医院	新山崎1039-1	2-8008
小竹町立病院	勝野1191	2-0282

③接種期間

平成27年10月1日から平成28年3月31日まで

※流行に備えて、12月中旬までに受けることが有効です。

成人用肺炎球菌ワクチンの予防接種も実施しています。

平成27年度に接種対象となる人

▷平成28年3月31日で、65歳・70歳・75歳・80歳・85歳・90歳・95歳・100歳となる人

▷60歳以上65歳未満の心臓やじん臓、呼吸器に重い病気がある人(身体障害者手帳1級程度)およびヒト免疫不全ウイルスにより日常生活がほとんど不可能な程度の障害をもつ人

のうち、今までに一度も接種を受けたことがない人で接種を希望する人は、平成28年3月31日までに接種を受けてください。接種は4月から実施しています。

※かかりつけ医に御相談ください。

※接種料金…2,500円

(生活保護受給者は接種料金が無料ですが、医療機関へ診療依頼書または生活保護受給証明書の提示が必要です。)

相談

小竹町社会福祉協議会 無料法律相談

【日時】10月9日(金)、8時30分から13時まで受付、13時開始
【場所】小竹町総合福祉センター
【問い合わせ】小竹町社会福祉協議会 ☎2・2028

補聴器交付(修理) 巡回相談

【日時】10月15日(木)10時から11時まで
【場所】小竹町総合福祉センター図書室

【持参するもの】身体障害者手帳、印かん、補聴器
●交付(修理)を受けた場合は、世帯の負担能力に応じて費用が必要です。

【問い合わせ】福祉課一般福祉係 ☎2・1219

くらし・くらし・家計

困りごと相談室(出張相談会)

【日時】10月16日(金)10時から16時まで ※前日までに要予約

【場所】小竹町地域包括支援セン

ター(総合福祉センター横)研修室

【対象】町内在住の人

●相談無料・秘密厳守

【問い合わせ】福岡県自立相談支援事務所 ☎093・203・1630

法の日週間

相談所開設のお知らせ

【日時】10月7日(水)10時から15時まで

【場所】小竹町総合福祉センター

【相談内容】いじめ・体罰等の子どもの人権や、インターネット上の人権に関する問題、同和問題、えせ同和問題に関する問題、ハンセン病・その他の人権に関する問題、金銭貸借・売買等のトラブル、扶養・相続・離婚等家庭内の心配ごと、借地借家・登記・その他近隣関係
【主催】福岡法務局直方支局、直方人権擁護委員協議会

●事前予約不要、相談は無料で、秘密は固く守られます。お気軽にご相談ください。

【問い合わせ】福岡法務局直方支局 ☎0949・22・1144

労働問題相談会

【日時】11月2日(月)13時から16時まで

【場所】小竹町総合福祉センター

【内容】賃金や解雇、職場のパワハ

ラなどの労働問題に関する相談

●相談無料・秘密厳守・予約不要

【問い合わせ】筑豊労働者支援事務所 ☎0948・22・1149

暴力団被害集中電話相談

【日時】10月24日(土)10時から16時まで

【場所および相談電話番号】福岡地区 ▼福岡市暴力追放相談センター (福岡市役所2階) ☎092・71

1・4076 筑豊地区 ▼飯塚市民

事暴力相談センター(飯塚市役所

2階) ☎0948・22・3883

北九州地区 ▼北九州市安全・安心

相談センター(北九州市役所2階)

☎093・582・2140 筑後

地区 ▼久留米市暴力追放推進協

議会(久留米市役所3階) ☎094

2・30・9055

【問い合わせ】(公財)福岡県暴力追

放運動推進センター ☎092・6

募集

福岡県立直方特別支援学校

(聴覚障害教育部門)

体験入学会

【日時】10月21日(水)9時10分から

12時35分まで(受付9時10分から)

【対象者】聴覚に障害を有する幼児

(平成25年4月1日までに生まれ

たお子さん)、小・中学生

【内容】体験学習および授業参観

【問い合わせ】福岡県立直方特別支

援学校 ☎0940・24・5570

公立小中学校講師等

登録者募集

公立小中学校(直方市、中間市、

宮若市、遠賀郡、鞍手郡)の講師等

(常勤・非常勤)で勤務を希望する

登録者を随時募集しています。

【登録資格】勤務を希望する学校

種・教科の教育職員免許状所持者

(所持見込者も可) ※年齢不問

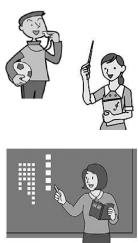
【給与等】常勤講師 ▼経験年数等に

応じ月額十九〜三十万円程度(別途

通勤手当等各種手当有、任期に応じ

社会保険有) 非常勤講師 ▼勤務形

態により異なる(時間給二千三百九



十円または月額十七万二千元)

【登録手続】志願書を北九州教育事

務所に持参または郵送(様式は北

九州教育事務所へお問い合わせく

ださい。)

毎週木曜日は
窓口業務を午後7時まで
延長しています

- ▷ 祝日は除きます
- ▷ 業務内容によっては、当日処理ができない場合があります



のおがた警察署 街頭犯罪だより

管内街頭犯罪発生状況

	8月中		平成27年累計	
	件数		件数	前年比
車上ねらい	6件		75件	-6件
自転車盗	13件		93件	-11件
空き巣	5件		40件	-11件

侵入盗(空き巣・忍込み) 多発中!

就寝中は特に要注意!
防犯対策の強化を!

- 出入り口ドアや窓ガラスには必ず二重ロックを!
- 風呂場やトイレの小窓の施錠忘れに注意!
- 住民同士が協力し、積極的の声を掛け合いましょう。

直方警察署 ☎0949-22-0110

お知らせ

第32回

地域医療サポーター講座

【日時】11月18日(水)13時30分から15時30分まで

【場所】イイツカコスモスコモン

【内容】講演①「よくわかる！肺がん」講演②「新たな救急の取組みについて」

●参加無料

【申込締切】11月16日(月)

【申し込み・問い合わせ】飯塚病院企画管理課広報室 ☎0948・29・8892(平日8時30分から17時まで)

就職サポートセミナー

【日時】10月30日(金)10時30分から12時30分まで

【場所】直方市男女共同参画セミナー

【対象】働くことを考えている子育て中の女性

【内容】▼テーマ「仕事と子育ての両立応援セミナー」子育てしながらもう一度働くために▼講師 田中彩さん(NPO法人ママワーク研究所理事長)

●参加無料・託児無料【申込締切】

10月23日(金)

【申し込み・問い合わせ】筑豊労働者支援事務所(子育て女性就職支援センター) ☎0948・22・1681

へいちくフェスタ2015

【開催日】10月24日(土)・25日(日)

【イベント予定会場】

★金田駅：10時から16時まで

●へいちくフェスタ限定キップ販売、駅ナカマルシェ(飲食、雑貨や焼き菓子等の販売等)、ミニ九州鉄道記念館、鉄道のりもの体験、ステージイベント、オリジナルカレンダー販売、鉄道部品販売(25日のみ)

●福智スイーツ大茶会(福智町金田ドームにて)

★田川伊田駅：10時から16時まで

●田川線開業百二十周年記念イベント、ふうじ市、第1回たがわdeハロウィーン2015(24日13時30分から15時まで)

★赤駅：(25日のみ)10時から16時まで

●赤村トロッコ油須原線臨時運行

★源じいの森駅

●へいちく利用者、源じいの森温泉入湯料半額、フリーマーケット

★豊津駅：(24日のみ)8時30分から11時30分まで

●馬ヶ岳ウォーク、地元(行橋市)

グルメ特売

【申し込み・問い合わせ】平成筑豊鉄道企画課 ☎0947・22・1000(平日9時から17時30分まで)

福岡県最低賃金改正のお知らせ

福岡県最低賃金

1時間：七百四十三円

【効力発生日】平成27年10月4日

【問い合わせ】福岡労働局労働基準部賃金課 ☎092・411・4578

認定リサイクル製品の認定申請を受け付けます

県では、資源の循環および廃棄物の減量促進を図り、循環型社会の形成に資することを目的に、リサイクル製品の認定を行い、その利用促進を図っています。このたび、次のとおり認定申請を受け付けます。

【受付期間】10月5日(月)から10月19日(月)まで

【対象製品】建設資材17品目

【申請方法】認定申請書(様式等)はホームページ <http://www.recycle-ken.or.jp/nintei/index.html> からダウンロード(必要書類を添えて提出)

【申請窓口】(公財)福岡県建設技術情報センター

【問い合わせ】県環境部循環型社会推進課リサイクル係 ☎092・643・3372

10月はマイバッグキャンペーン強化月間です

私たち一人ひとりがいつもの買い物で環境のことを考えてごみを減らしていきませんか。

・マイバッグを持参し、レジ袋の辞退に努めましょう。

・不要な包装は断りましょう。
・詰め替え商品や簡易包装商品、エコマークなどの環境配慮商品を選びましょう。

【問い合わせ】県循環型社会推進課 ☎092・643・3371

愛のとしび

小竹町社会福祉協議会へ

■香典返し

故 河本 玉ヨ 様(峰畑区)

遺族 河本 征治 様

故 池田キクノ 様(御徳三区)

遺族 池田 次男 様

故 谷本 秀雄 様(勝野二区)

遺族 谷本 茂雄 様

故 飯野 邦雄 様(南良津区)

遺族 飯野セイ子 様

交通事故の発生件数

8月末現在・()は前年同月比

	8月中	8月末累計
発生件数	3件(+2)	22件(-5)
死者数	0人(±0)	0人(±0)
傷者数	6人(+5)	32人(-8)

ごみの量

8月末現在

166,910 kg (前月比 - 4,200 kg)

ごみの減量と資源回収にご協力お願いします

資源回収事業として、紙類・衣類は資源回収団体の皆さんが役場前で回収(月1回)しています。

▶回収日 10月18日(日)9時から12時まで

人の動き

8月末現在

■人口	8,151人	
男性	3,855人	女性 4,296人
出生	5人	死亡 11人
転入	32人	転出 31人

■世帯数 3,948世帯



秋風と灯りの夕べ

～おはなしと音楽のコラボレーション～

テーマ『大切なもの』

行燈の灯りに
つまれて・・・



すてきな音楽と語りで・・・

穏やかなひとときを贈ります。

～ プログラム ～

1. 絵本『最初の質問』
2. 公募エピソード『あなたの大切なものはなんですか』
3. ～平成26年度少年の主張全国大会 内閣総理大臣賞～
『子は宝～自分の命よりも大切なもの』
4. ピアノ・クラリネット演奏
5. 小竹の昔話
6. ♪『日々』
7. 絵本『つみきのいえ』

入場無料
(小学生以上対象)

○日 時 10月27日(火)

18時30分から20時

○場 所 小竹町中央公民館(大研修室)

主 催：小竹町教育委員会

問合せ先：小竹町中央公民館 2-0452



- 町内にお住まいで、満3歳までの小竹っ子を募集しています。
- 11月号に掲載を希望するときは、10月13日(火)までに総務課情報係窓口でお申し込みください。

